

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-230916
(P2004-230916A)

(43) 公開日 平成16年8月19日(2004.8.19)

(51) Int. Cl.⁷
B60R 13/02

F I
B60R 13/02

テーマコード(参考)
3D023

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2003-18303 (P2003-18303)	(71) 出願人	000124454 河西工業株式会社 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地
(22) 出願日	平成15年1月28日(2003.1.28)	(74) 代理人	100069431 弁理士 和田 成則
		(72) 発明者	大科 正人 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地 河西工業株式会社内
		(72) 発明者	斉藤 昌之 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地 河西工業株式会社内
		Fターム(参考)	3D023 BA01 BB02 BC01 BD01 BE03 BE36

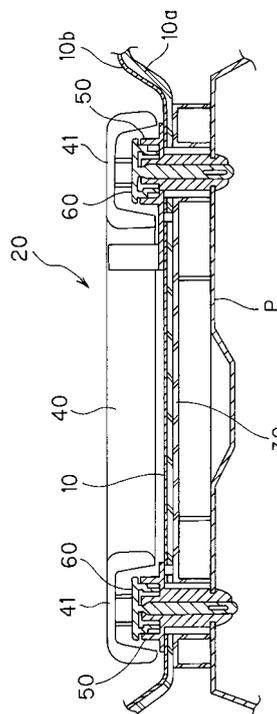
(54) 【発明の名称】 ルーフトリムにおけるモジュール化構造

(57) 【要約】

【課題】 ルーフトリムと各種アクセサリパーツをモジュール化するルーフトリムにおけるモジュール化構造において、カーテン式エアバッグ等の車体ユニットとの干渉を回避でき、かつ構造を簡素化し、作業性を高めたモジュール化構造を提供する。

【解決手段】 アシストグリップ(アクセサリパーツ)における取付座50をルーフトリム10及び樹脂製ブラケット30に仮止めし、取付座50の先端の係止片54が樹脂製ブラケット30内に納まる状態で、他部品との干渉を回避しながらルーフパネルPに対して位置決めし、次いで、取付座50をルーフパネルPの面直方向に押し込み、更に、インサート体60を差込み操作することで、取付座50の係止片54をロックし、アシストグリップ20の取付座50を簡単にパネル側に固着することで、取付作業性を高める。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

車体のルーフパネルの室内面に装着されるルーフトリム並びに各種アクセサリパーツをルーフパネルに組み付ける際、アクセサリパーツ対応箇所におけるルーフトリムとルーフパネルとの間にボックス状に成形された衝撃吸収機能を有する樹脂製ブラケットを介してルーフトリム及び各種アクセサリパーツをルーフパネルに取り付けるルーフトリムにおけるモジュール化構造において、

前記アクセサリパーツの取付座をルーフトリムの開口を通してルーフトリム裏面に配設された樹脂製ブラケット内に係着し、取付座の係止片が樹脂製ブラケット内に納まる状態で各種アクセサリパーツ、ルーフトリム、樹脂製ブラケットの3者を仮止めした後、ルーフパネルの取付孔に対してアクセサリパーツの取付座が対応する位置にルーフトリムを位置決めし、その後、取付座をルーフパネル側に押し込み、樹脂製ブラケット内から取付座を取付方向に突出させて取付座の係止片をルーフパネルの取付孔に嵌着するとともに、取付座内にインサート体を差し込み、取付座の係止片をロックすることで、ルーフトリムとアクセサリパーツとをルーフパネルに対して樹脂製ブラケットを介して一体に組み付けることを特徴とするルーフトリムにおけるモジュール化構造。

10

【請求項 2】

前記アクセサリパーツの取付座をルーフトリムの開口を通して樹脂製ブラケット内に差し込んだ際、樹脂製ブラケットの側壁に内側に向けて突出するように設けられた係止爪が取付座の仮止め用溝部に係着することでアクセサリパーツの取付座が樹脂製ブラケット内に仮保持され、更に、取付座を押し込むことで、樹脂製ブラケットから取付座の係止片が外部に突出して、ルーフパネルの取付孔に嵌着するとともに、上記取付座の固定用溝部に樹脂製ブラケットの係止爪が係着することで、取付座がロック位置で保持されることを特徴とする請求項 1 に記載のルーフトリムにおけるモジュール化構造。

20

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、ルーフトリムにおけるモジュール化構造に関するもので、ルーフパネルの室内面にルーフトリムを取り付ける際、ルーフトリムの室内面に装着されるアシストグリップ、ルームミラー用ハウジング、サンバイザ用ブラケット等のアクセサリパーツを同時に組み付けることができるとともに、部品点数を削減できるルーフトリムにおけるモジュール化構造に関する。

30

【0002】**【従来の技術】**

通常、車体のルーフ部には、ルーフパネルの室内側にルーフトリムが内装され、ルーフトリムの室内側には、アシストグリップ、ルームミラー用ブラケット、サンバイザ用ブラケット等の各種アクセサリパーツが装着される。上記アクセサリパーツの一例として、急カーブ時など、適正な乗車姿勢を維持できるようにルーフトリムの側縁部に取り付けられるアシストグリップとルーフトリムをルーフパネルに取り付ける取付構造について、図 13 を基に説明する。図面において、ルーフトリム 1 は、僅かに湾曲したパネル形状に成形され、適度の保形性を有するトリム基材 1 a の表面にクロス等の表皮材 1 b を貼着して構成されている。

40

【0003】

そして、ルーフトリム 1 とアシストグリップ 2 をルーフパネル 3 に取り付けるには、まず、ルーフトリム 1 をアシストグリップベース部 2 a とクリップ 4 のクリップベース 4 a で挟み込み、ビス 4 b で固定する。更に、アシストグリップ 2 を組み付けたルーフトリム 1 をルーフパネル 3 に位置決めした後、クリップ 4 をルーフパネル 3 の取付孔 3 a に係着することにより、図 14 に示すように、ルーフパネル 3 に対してルーフトリム 1 及びアシストグリップ 2 を一体に組付け固定している。

【0004】

50

このように、ルーフトリム 1 をアシストグリップベース部 2 a とクリップ 4 のクリップベース 4 a で挟み付けた状態でルーフパネル 3 に同時組付けするというモジュール化構造においては、ルーフパネル 3 の取付面に対して車体組付け方向が約 45° 異なるため、ルーフパネル 3 の取付孔 3 a にクリップ 4 を挿入しづらく、作業性を低下させる大きな要因となっている。

【0005】

更に、車体ユニット（ハーネス、フィーダー、ブラケット、カーテン式エアバッグ等）がルーフパネル 3 に装備されている場合には、図 13 中符号 a で示す部分に設定されることがあるため、ルーフトリム 1 の取付軌跡でクリップ 4 がこれら車体ユニットと干渉し、クリアランスを十分に確保しなければモジュール化が困難となり、スペース的な制約が大きいという問題点が指摘されている。

10

【0006】

これらの問題点を解決するために、出願人は、ルーフトリム 1 におけるアシストグリップ 2 のモジュール化構造の改良例を先に出願している。このものは、図 15 に示すように、アシストグリップ 2 の装着対象となるルーフトリム 1 の裏面には、樹脂製のサイドブラケット 5 がプッシュオンフィックス等の機械止めや超音波溶着等により、ルーフトリム 1 の裏面側に取り付けられている。一方、アシストグリップ 2 の両端に設けられているリテーナ 6 は、ルーフトリム 1 及びサイドブラケット 5 に爪 6 a を介して取付用開口に仮保持されている。

【0007】

そして、このリテーナ 6 の先端側に鉄クリップ 6 b がビス 6 c により取り付けられており、リテーナ 6 の爪 6 a を介してアシストグリップ 2 をルーフトリム 1 に保持した状態でルーフトリム 1 をルーフパネル 3 に取り付けるのと同時にリテーナ 6 の取付端側に設けた鉄クリップ 6 b をルーフパネル 3 の取付孔 3 a に嵌着することで、ルーフトリム 1 におけるアシストグリップ 2 のモジュール化構造を達成している（例えば、特許文献 1 参照。）。

20

【0008】

【特許文献 1】

特開 2002 - 240644 号公報 （第 2 頁、第 4 頁、図 2、図 14、図 15）

【0009】

【発明が解決しようとする課題】

このように、上述したルーフトリム 1 におけるアシストグリップ 2 のモジュール化構造によれば、車体パネルに装備される車体ユニットとの干渉が回避でき、アシストグリップ 2 等のアクセサリパーツの円滑な取付作業性が期待できるものの、アシストグリップ 2 の両端に設けられるリテーナ 6 に対して鉄クリップ 6 b をビス 6 c により固着する構成であり、部品点数が多く、コスト高を招くとともに、組付作業性の低下をもたらすという欠点があった。

30

【0010】

この発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、ルーフトリムをルーフパネルに取り付ける際、アシストグリップ、ルームミラー用ブラケット、サンバイザ用ブラケット等のアクセサリパーツを同時に取り付けることができるルーフトリムにおけるモジュール化構造であって、車体パネルに装備される車体ユニットとの干渉が回避できるとともに、部品点数を削減することで、廉価で、かつ組付作業性を高めたルーフトリムにおけるモジュール化構造を提供することを目的とする。

40

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本発明は、車体のルーフパネルの室内面に装着されるルーフトリム並びに各種アクセサリパーツをルーフパネルに組み付ける際、アクセサリパーツ対応箇所におけるルーフトリムとルーフパネルとの間にボックス状に成形された衝撃吸収機能を有する樹脂製ブラケットを介してルーフトリム及び各種アクセサリパーツをルーフパネルに取り付けるルーフトリムにおけるモジュール化構造において、前記アクセサ

50

リーパーツの取付座をルーフトリムの開口を通してルーフトリム裏面に配設された樹脂製ブラケット内に係着し、取付座の係止片が樹脂製ブラケット内に納まる状態で各種アクセサリーパーツ、ルーフトリム、樹脂製ブラケットの3者を仮止めした後、ルーフパネルの取付孔に対してアクセサリーパーツの取付座が対応する位置にルーフトリムを位置決めし、その後、取付座をルーフパネル側に押し込み、樹脂製ブラケット内から取付座を取付方向に突出させて取付座の係止片をルーフパネルの取付孔に嵌着するとともに、取付座内にインサート体を差し込み、取付座の係止片をロックすることで、ルーフトリムとアクセサリーパーツとをルーフパネルに対して樹脂製ブラケットを介して一体に組み付けることを特徴とする。

【0012】

ここで、ルーフトリムは、軽量で、かつ適度の保形性を備えるとともに、良好な手触り感、外観見栄えを備えることが望ましいことから、ガラス繊維を混入した合成樹脂板、PPO（ポリフェニレンオキsid）等の発泡樹脂板、繊維板等の成形基材の表面にクロス、不織布等の表皮を貼付した構成が一般に使用される。

【0013】

更に、アクセサリーパーツとしては、アシストグリップ、ルームランプ用ブラケット、ルームミラー用ブラケット、サンバイザ用ブラケット並びにホルダ、フック等が挙げられる。

【0014】

次いで、本発明の好ましい実施態様は、前記アクセサリーパーツの取付座をルーフトリムの開口を通して樹脂製ブラケット内に差し込んだ際、樹脂製ブラケットの側壁に内側に向けて突出するように設けられた係止爪が取付座の仮止め用溝部に係着することでアクセサリーパーツの取付座が樹脂製ブラケット内に仮保持され、更に、取付座を押し込むことで、樹脂製ブラケットから取付座の係止片が外部に突出して、ルーフパネルの取付孔に嵌着するとともに、上記取付座の固定用溝部に樹脂製ブラケットの係止爪が係着することで、取付座がロック位置で保持されることを特徴とする。

【0015】

そして、本発明によれば、ルーフトリムの裏面に樹脂製ブラケットをあてがい、アクセサリーパーツの取付座をルーフトリムの開口を通して樹脂製ブラケット内に挿入すれば、取付座先端の係止片が樹脂製ブラケット内に納まる状態で取付座が樹脂製ブラケットと係着できるため、ルーフトリムに対してアクセサリーパーツと樹脂製ブラケットを仮止め固定できる。

【0016】

そして、このモジュール化した3者をルーフパネルに取り付けるには、ルーフパネルの取付孔に対してアクセサリーパーツの取付座が対応する位置にルーフトリムを位置決めした後、アクセサリーパーツの取付座をルーフパネル側に押し込めば、取付座の係止片が樹脂製ブラケットからルーフパネル側に突出し、ルーフパネルの取付孔に嵌着するとともに、取付座内にインサート体を差し込むことで係止片をロックすることができ、取り付けを簡単に完了させることができる。

【0017】

従って、従来の鉄クリップや鉄クリップ取付用のビスが不要になるとともに、樹脂製ブラケットをルーフトリムに溶着固定する必要もないことから、部品点数を削減できるとともに、取付工数を大幅に低減できる。

【0018】**【発明の実施の形態】**

以下、本発明に係るルーフトリムにおけるモジュール化構造の好適な実施の形態について、添付図面を参照しながら詳細に説明する。

【0019】

図1は本発明に係るモジュール化構造を採用したルーフトリムを室内側からみた平面図、図2乃至図12は本発明に係るルーフトリムにおけるモジュール化構造に使用するアクセ

10

20

30

40

50

サリ一部分としてアシストグリップに適用した実施形態を示すもので、図 2 はルーフトリムとアシストグリップをルーフパネルに取り付けた状態を示す断面図、図 3 乃至図 5 は同アシストグリップの正面図、背面図、取付座を起立させた状態を示す背面図、図 6 は同アシストグリップの取付座を示す側面図、図 7 は同アシストグリップの取付座に挿入されるインサート体を示す斜視図、図 8 は同アシストグリップにおける取付座にインサート体を挿入する状態を示す説明図、図 9 はルーフトリム裏面に配設される樹脂製ブラケットを示す (a) 側面図、(b) 底面図、(c) 断面図、図 10 はルーフトリムの取付構造における取付前状態を示す断面図、図 11 はルーフトリムの取付構造における取付完了時の状態を示す断面図、図 12 は本発明に係るモジュール化構造の変形例を示す断面図である。

【 0 0 2 0 】

図 1 において、ルーフトリム 10 は、ルーフパネルの形状に略等しく、やや湾曲状に成形され、フロント縁部には、サンバイザ 11 のブラケット 12 やホルダ 13 及びルームミラー用ブラケット 14 が装着され、ルーフトリム 10 の側縁部には、リヤ側両側及びフロント側の助手席側にアシストグリップ 20 が装着されている。

【 0 0 2 1 】

そして、ルーフトリム 10 をルーフパネル (図 1 では図示せず) に取り付ける際、上述した各部品 (アクセサリーパーツ) をルーフパネルに同時に組付け固定する、いわゆるモジュール化構造が採用されている。

【 0 0 2 2 】

図 2 乃至図 12 は、本発明に係るモジュール化構造として、ルーフトリム 10 とアシストグリップ 20 との間のモジュール化構造を示すもので、図 2 はアシストグリップ 20 をルーフトリム 10 とともに、ルーフパネル P に取り付けた状態、図 3 乃至図 5 はアシストグリップ 20 の単品図をそれぞれ示す。

【 0 0 2 3 】

すなわち、ルーフトリム 10 は、図 2 に示すように、この実施形態では、ガラス繊維を混入した P P (ポリプロピレン) 樹脂基材 10 a の表面にクロスまたは不織布等からなる表皮 10 b を貼付して構成され、アシストグリップ 20 を取り付けるための矩形状の開口 15 が開設されている。

【 0 0 2 4 】

次いで、アシストグリップ 20 は、図 2 に示すように、アシストグリップ 20 とルーフトリム 10 をルーフパネル P に取り付ける際、ルーフトリム 10 とルーフパネル P との間にボックス状の樹脂成形体からなり、側突時における衝撃吸収機能を有する樹脂製ブラケット 30 が介装されている。

【 0 0 2 5 】

そして、本発明の特徴は、ルーフトリム 10 をルーフパネル P に取り付ける際、ルーフトリム 10 とアシストグリップ 20 に加えて樹脂製ブラケット 30 を一体化でき、ルーフパネル P に装備されるカーテン式エアバッグのレール等の車体ユニットとの干渉を回避できることは勿論のこと、部品点数の削減、並びに組付け工数の低減を図ることにある。

【 0 0 2 6 】

すなわち、図 3 乃至図 5 はアシストグリップ 20 の正面図、背面図、取付脚部を起立状態にした背面図をそれぞれ示すもので、アシストグリップ 20 は、 P P 樹脂等、合成樹脂の射出成形体からなる把手状のアシストグリップ本体 40 と、このアシストグリップ本体 40 両端のベース部 41 に設けられる取付座 50 と、この取付座 50 内に挿入されるインサート体 60 とから大略構成されている。

【 0 0 2 7 】

更に詳しくは、アシストグリップ本体 40 両端のベース部 41 に設けられる取付座 50 は、ルーフトリム 10 の製品表面にフィット状に取り付けられる着座プレート 51 を備えるとともに、この着座プレート 51 と一体化する軸受部 52 が設けられ、アシストグリップ本体 40 のベース部 41 における取付用脚部収容凹部 42 に設けた軸受部 43 との間に、一方側は図示しないヒンジ軸を介して、かつ他方側はヒンジ軸の外周にコイルスプリング

10

20

30

40

50

4 4 を介してそれぞれの軸受部 5 2 , 4 3 が装着されている。

【 0 0 2 8 】

従って、取付座 5 0 に対してアシストグリップ本体 4 0 は、ほぼ 9 0 ° の回転角度内で回転可能に支持されている。すなわち、非使用時は、アシストグリップ本体 4 0 は、ルーフトリム 1 0 の製品表面と重なり合うように格納方向に付勢され、使用時は、この状態からほぼ 9 0 ° 室内側に回転操作してグリップ機能を果たすことになる。このように、アシストグリップ 2 0 は、格納式タイプとして適用されている。

【 0 0 2 9 】

更に、取付座 5 0 における着座プレート 5 1 の裏面側には、中空四角柱状の取付用脚部 5 3 が突設され、この取付用脚部 5 3 の先端には、図 4 , 図 5 に示すように、独立する係止片 5 4 が 3 方に向けてそれぞれ係止機能をもつように一体成形されている。

10

【 0 0 3 0 】

また、取付用脚部 5 3 の外側面には、取付座 5 0 を仮止めするための仮止め用溝部 5 5 と、ルーフパネル P に取付座 5 0 を固定するように機能する固定用溝部 5 6 とが係止片 5 4 の長さ寸法に相当する間隔を開けて設けられている。

【 0 0 3 1 】

次いで、図 6 に示すように、アシストグリップ 2 0 における取付座 5 0 は、ルーフトリム 1 0 と、樹脂製ブラケット 3 0 とを仮保持できるとともに、ルーフパネル P に対する取り付けも車体ユニットとの干渉を避けるために、着座プレート 5 1 の裏面に取付用脚部 5 3 が一体化され、この取付用脚部 5 3 の先端には、3 方に広がる係止片 5 4 a , 5 4 b , 5 4 c が形成され、この取付座 5 0 内に挿入する図 7 に示すインサート体 6 0 が挿入される。

20

【 0 0 3 2 】

このインサート体 6 0 は、PP樹脂の射出成形体から構成されている。すなわち、3方に広がる係止片 5 4 a , 5 4 b , 5 4 c で画成されるスペース内に挿入され、ストッパー機能を果たすストッパー片 6 1 と、取付座 5 0 の開口 5 0 a を蓋するカバーフランジ 6 2 と、取付用脚部 5 3 の内部と当接して面接触状態で滑り挿入できる背面プレート部 6 3 が備わっており、かつストッパー片 6 1 の基部には、取付用脚部 5 3 内に設けられた爪 5 7 が係止する係止溝部 6 4 が形成されている。

【 0 0 3 3 】

そして、図 8 に示すように、取付座 5 0 内にインサート体 6 0 を挿入すれば、取付座 5 0 内部の爪 5 7 でインサート体 6 0 における傾斜溝部 6 5 が嵌まり込み、図示するように、インサート体 6 0 が一定角度傾斜した状態で保持される。このことは、取付座 5 0 における軸受部 5 2 にアシストグリップ本体 4 0 が支持されているため、それとの干渉を避けるために有利である。

30

【 0 0 3 4 】

更に、このインサート体 6 0 を差し込めば、インサート体 6 0 の先端部分が係止片 5 4 a , 5 4 b , 5 4 c で画成されるスペース内に入り込み、これら係止片 5 4 の内方への撓みを規制し、係止片 5 4 をロックすることができるとともに、ストッパー片 6 1 の基部側の係止溝部 6 4 に取付座 5 0 における爪 5 7 が係着することでインサート体 6 0 を取付座 5 0 内部にロックすることができる。

40

【 0 0 3 5 】

次に、ルーフトリム 1 0 の裏面側に配設される樹脂製ブラケット 3 0 について説明する。この樹脂製ブラケット 3 0 は、ルーフトリム 1 0 の裏面に接合するプレート部 3 1 と、このプレート部 3 1 からパネル側に延びる側壁 3 2 と、側壁 3 2 内に設けられる隔壁 3 3 とがプレート部 3 1 と一体に成形され、開口面がパネル側に向くボックス形状となっている。

【 0 0 3 6 】

そして、アシストグリップ 2 0 における取付座 5 0 を取り付けるための開口 3 4 が両サイドに設けられており、この開口 3 4 に対応する側壁 3 2 には、コ字状スリット 3 5 で画成

50

される係止爪 36 が形成されている。

【0037】

次に、本発明に係るモジュール化構造をアシストグリップ 20 に適用した場合について、図 10、図 11 を基に説明する。まず、図 10 に示すように、ルーフトリム 10 の裏面に衝撃吸収機能を有する樹脂製ブラケット 30 を双方の開口 15、34 が一致するように両者を重ね合わせ、アシストグリップ 20 における取付座 50 における取付用脚部 53 をルーフトリム 10 の開口 15 並びに樹脂製ブラケット 30 の開口 34 内に差し込み、樹脂製ブラケット 30 に設けた係止爪 36 が取付用脚部 53 における仮止め用溝部 55 に係着することで、ルーフトリム 10 と樹脂製ブラケット 30 に対してアシストグリップ 20 を仮保持させることができ、これら 3 者を一体化してルーフパネル P を適正位置に位置決めする。

10

【0038】

そして、取付座 50 における取付用脚部 53 の先端に設けた係止片 54 をルーフパネル P の取付孔 P1 に口ケートした後、取付座 50 内部にインサート体 60 を差し込み、このとき、アシストグリップ 20 における取付座 50 に対してアシストグリップ本体 40 は、スプリングのパネ力に対して起立状態に保持してインサート体 60 の挿入作業を行なうが、このとき、インサート体 60 には、傾斜溝部 65 により所定角度傾斜状に保持できるため、アシストグリップ本体 40 とさほど干渉することがなく、挿入作業もやり易い。

【0039】

そして、図 11 に示すように、取付座 50 をルーフパネル P 側に押し込み、係止片 54 をルーフパネル P の取付孔 P1 の縁部に係着するとともに、樹脂製ブラケット 30 の係止爪 36 が取付用脚部 53 の固定用溝部 56 内に係着することで、ルーフトリム 10 と樹脂製ブラケット 30 に対してアシストグリップ 20 の取付座 50 を強固に一体化でき、更にインサート体 60 の差し込みを完了すれば、インサート体 60 はストッパー片 61 の基部に設けた係止溝部 64 に取付座 50 内部の爪 57 が係着することでインサート体 60 が取付座 50 内にロックされ、かつインサート体 60 の先端部分が取付座 50 における係止片 54 をロックするため、ルーフパネル P に対する係止片 54 のロックも強固なものとなり、確実な取付強度が得られる。

20

【0040】

このように、本発明に係るモジュール化構造をアシストグリップ 20 に適用した場合、ルーフトリム 10 と樹脂製ブラケット 30 に対してアシストグリップ 20 を簡単に仮保持でき、ルーフパネル P に位置決めした後、取付座 50 をルーフパネル P 側に押し込み、更にインサート体 60 を差し込み操作すれば、アシストグリップ 20 をルーフトリム 10 及びルーフパネル P に簡単に取付固定することができる。

30

【0041】

従って、ルーフパネル P に設けられているカーテン式エアバッグのレール等の車体ユニットとの干渉が生じることがなく、かつ、アシストグリップ 20 は、アシストグリップ本体 40 を支持する取付座 50 に取付用脚部 53 を設け、かつ取付座 50 内にインサート体 60 を差し込むという構成であるため、従来の別物のクリップ片やクリップ固定用のビス等が不要となり、備品点数を削減することができる。また、樹脂製ブラケット 30 をルーフトリム 10 と一体に仮保持でき、従来のように、樹脂製ブラケットを予めルーフトリムに溶着固定する手間が省け、簡単かつ廉価にアシストグリップ 20 の取り付けを完了させることができるという利点がある。

40

【0042】

以上説明した実施形態は、アシストグリップ 20 の取付座 50 における取付用脚部 53 に設けた仮止め用溝部 55 を樹脂製ブラケット 30 の側壁 32 に形成した係止爪 36 に係着したが、図 12 に示すように、樹脂製ブラケット 30 の上部に係止爪 36 を突設する構成を採用しても良い。この場合には、アシストグリップ 20 の取付座 50 に設ける仮止め用溝部 55 と固定用溝部 56 は共に上方に設定位置を変更する。

【0043】

50

上述した実施形態は、ルーフトリム10とアシストグリップ20のモジュール化構造について説明したが、ルーフトリム10に対するサンバイザ用ブラケット、あるいはホルダ、またはルームミラー用ブラケット等のモジュール化構造に適用することもでき、本願発明は、ルーフトリム10の室内側に装着されるアクセサリパーツ全般に適用できる。

【0044】

【発明の効果】

以上説明した通り、本発明に係るルーフトリムにおけるモジュール化構造は、アクセサリパーツの取付座をルーフトリムの開口及び樹脂製ブラケットの開口内にスライド可能に挿入し、アクセサリパーツをルーフトリム及び樹脂製ブラケットに対して仮保持状態とした後、ルーフトリムをルーフパネルに取り付け、その後、取付座をルーフパネルの面直方向に押し込んで、アクセサリパーツの取付座を固定するというものであるから、取付座先端の係止片が樹脂製ブラケット内部に納まり、外部に突出することがないため、車体ユニットとの干渉を有効に回避できるとともに、一人作業でルーフパネルに対してルーフトリム並びに各種アクセサリパーツを確実にかつ簡単に取り付けることができ、取付作業性を向上させることができるという効果を有する。

10

【0045】

更に、本発明に係るルーフトリムにおけるモジュール化構造によれば、アクセサリパーツの取付座をルーフトリムの開口及び樹脂製ブラケットの開口に差し込み、樹脂製ブラケットと取付座を仮保持することで、アクセサリパーツ、ルーフトリム、樹脂製ブラケットを簡単に仮保持することができ、従来のように、ルーフトリム裏面に予め樹脂製ブラケットを溶着固定する手間が省け、更に、取付座内にインサート体を挿入するだけの簡単な操作で、アクセサリパーツをルーフトリム及びルーフパネルに確実に固着することができ、簡単かつ確実なアクセサリパーツの取付構造が確保できるという効果を有する。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係るモジュール化構造におけるルーフトリムを室内側からみた平面図である。

【図2】本発明に係るモジュール化構造をアシストグリップに適用した一実施形態を示す断面図である。

【図3】図2に示すモジュール化構造におけるアシストグリップの正面図である。

【図4】図2に示すモジュール化構造におけるアシストグリップの背面図である。

30

【図5】図2に示すモジュール化構造においてアシストグリップにおける取付座を起立させた状態の背面図である。

【図6】図2に示すモジュール化構造におけるアシストグリップの取付座を示す側面図である。

【図7】図2に示すモジュール化構造におけるアシストグリップの取付座に挿入するインサート体を示す斜視図である。

【図8】図2に示すモジュール化構造におけるアシストグリップの取付座にインサート体を挿入する状態を示す説明図である。

【図9】本発明に係るモジュール化構造におけるルーフトリム裏面に配置する樹脂製ブラケットを示す(a)側面図、(b)平面図、(c)図9(b)中I X - I X線断面図である。

40

【図10】図2に示すモジュール化構造におけるインサート体の挿入前の状態を示す説明図である。

【図11】図2に示すモジュール化構造におけるインサート体の差込み完了時の状態を示す説明図である。

【図12】本発明に係るモジュール化構造におけるアシストグリップの変形例を示す断面図である。

【図13】従来のアシストグリップの取付作業を示す説明図である。

【図14】従来のアシストグリップの取付構造を示す説明図である。

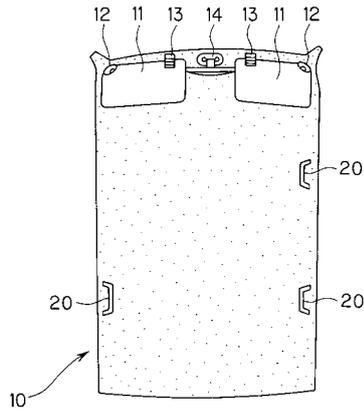
【図15】従来のアシストグリップのモジュール化構造を示す説明図である。

50

【符号の説明】

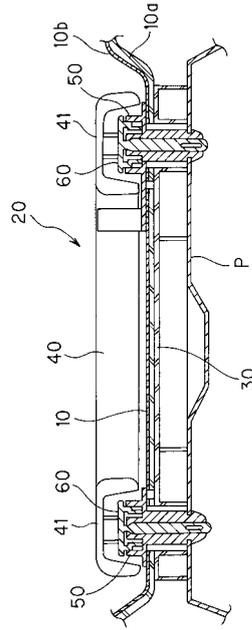
1 0	ルーフトリム	
1 5	開口	
2 0	アシストグリップ	
3 0	樹脂製ブラケット	
3 1	プレート部	
3 2	側壁	
3 4	開口	
3 6	係止爪	
4 0	アシストグリップ本体	10
4 1	ベース部	
5 0	取付座	
5 1	着座プレート	
5 2	軸受部	
5 3	取付用脚部	
5 4	(5 4 a , 5 4 b , 5 4 c)	係止片
5 5	仮止め用溝部	
5 6	固定用溝部	
5 7	爪	
6 0	インサート体	20
6 1	ストッパー片	
6 2	カバーフランジ	
6 3	背面プレート部	
6 4	係止溝部	
6 5	傾斜溝部	
P	ルーフパネル	
P 1	取付孔	

【 図 1 】

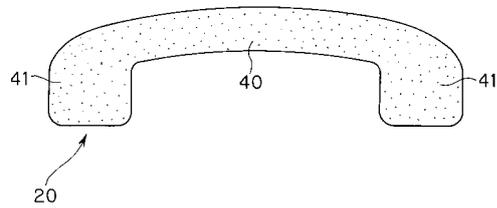


- | | |
|---------------|---------------------|
| 10 ルーフトリム | 53 取付用脚部 |
| 15 開口 | 54(54a,54b,54c) 係止片 |
| 20 アシストグリップ | 55 仮止め用溝部 |
| 30 樹脂製ブラケット | 56 固定用溝部 |
| 31 プレート部 | 57 爪 |
| 32 側壁 | 60 インサート体 |
| 34 開口 | 61 ストッパー片 |
| 36 係止爪 | 62 カバーフランジ |
| 40 アシストグリップ本体 | 63 背面プレート部 |
| 41 ベース部 | 64 係止溝部 |
| 50 取付座 | 65 傾斜状溝部 |
| 51 着座プレート | P ルーフパネル |
| 52 軸受部 | P ₁ 取付孔 |

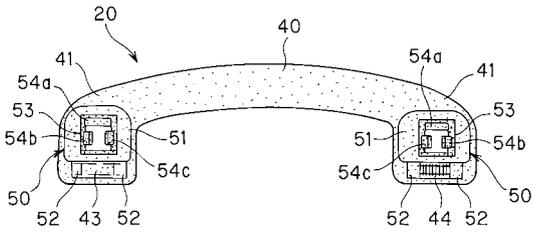
【 図 2 】



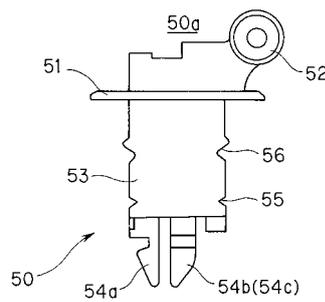
【 図 3 】



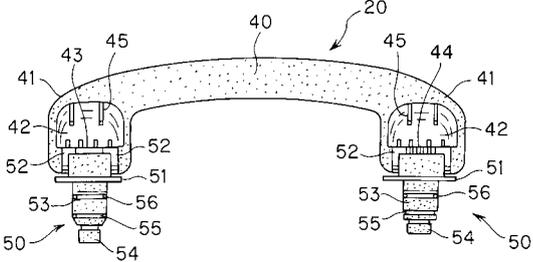
【 図 4 】



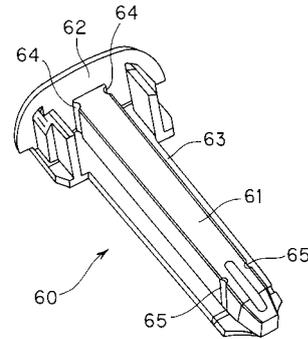
【 図 6 】



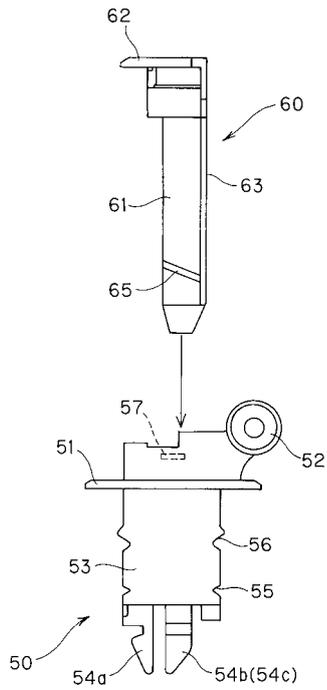
【 図 5 】



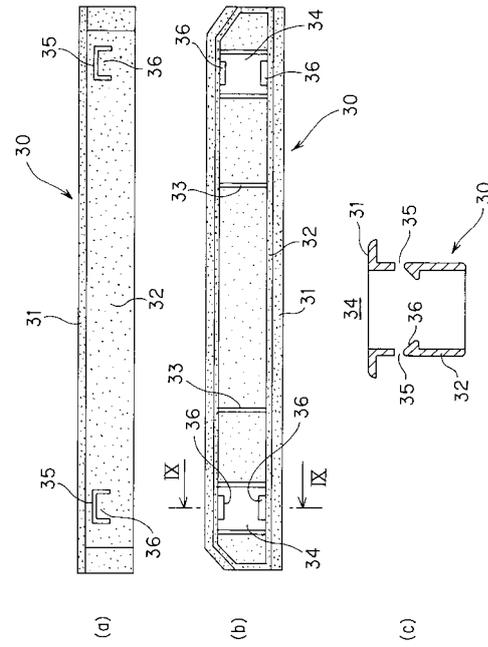
【 図 7 】



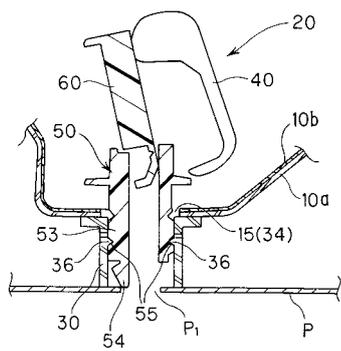
【 図 8 】



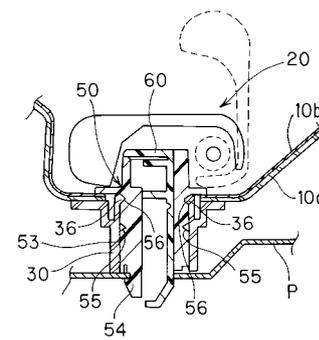
【 図 9 】



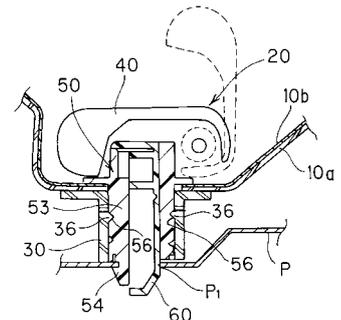
【 図 10 】



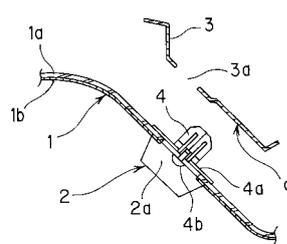
【 図 12 】



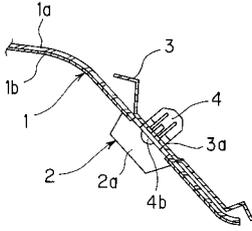
【 図 11 】



【 図 13 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】

